

# 小牧税務署への請願署名にご協力を！

9月6日（金）夕方をめどに、役員・事務局員ないし民商事務所へ！

尾北民商は1986年から毎年夏に、税務行政の民主化を訴えて小牧税務署へ請願行動を行っています。39回目の今年は、9月10日（火）に行います。

皆さん、「税務行政の民主化を求める請願書」に記名の上、もよりの役員さんか尾北民商事務局にあずけることで、小牧税務署請願行動に参加してください。確定申告書類等控えへの收受印継続署名（左右二面）もお願いします。

コロナ禍からの回復もしていない昨年の10月から、消費税インボイス制度によって本来免税業者だった人が事務と納税の負担を負わされています。物価の高騰が重なり、すべての業者は営業と生活に必死です。

この上に提出書類への收受印廃止や強権的な徴収は許されません。私たちの声を集めて税務行政を動かしましょう。



**尾北民商**  
ニュース

2024年  
9月2日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

# 日本共産党地方議員団と懇談会！

8月21日（水）に尾北民商事務所で、日本共産党地方議員の皆さんとの懇談会を行いました。尾北民商からは役員・事務局6人、地方議員は江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町から6人が参加されました。

懇談会では、民商が行った価格高騰・インボイスアンケートの結果や尾北地域における小規模事業者の現状、小規模企業振興基本法成立から10年という節目の年となったこと、各自治体の独自政策、民商婦人部が中心となって行っ



ている所得税法56条の廃止の運動などについて語られました。

中でも特に問題視されたのが各自治体の国保税の値上げです。国保会計の県単位化と標準保険料率の値上げ圧力に加え、一般会計からの繰入を無くすよう国が指導を強めた結果、国保料は跳ね上がり（大半の市町で6年前の5割増し）、しかもこれからまだ上げる予定だということです。

民商からは、国保基金を市民還元している自治体の先行事例などを挙げて、「国保会計への繰入を止めた分の予算で、国保税が払えなくなりかねない層を支援する補助金制度」などの提案を行いました。

# 社会保険の加入義務の拡大が市町村国保を値上げさせる！？

2022年に続き、2024年10月からも社会保険加入義務枠が拡大されます（従業員数51人以上100人以下の企業についても一部のパートアルバイトの加入が義務化）。

労働者の立場からすれば社保完備の会社が増えるのは良いことですが、規模の小さい事業所にとって社会保険の事業者負担は経営において大きな問題です。年金事務



所の社会保険料徴収は税徴収と比べても厳しいと言われ、社保倒産という言葉すら生まれています。

そして市町村国保もこの改正の影響を大きく受

けます。国保の加入者のうち現役の労働者世帯が多数、社会保険に移行することになるため、加入者の数が減り、さらに低所得者と引退者の割合が増えることとなります。実際に2022年10月の改正（従業員数500人未満から100人未満を対象を拡大）では、市町村国保の会計は収入を大きく減らしました。

国民健康保険制度はすべての人に適切な医療を保証するための生存権と直結した制度です。国・自治体は全ての人が払っていける国保を維持する義務があります。

国は国庫負担をただちに過去の水準に戻すべきですし、自治体は国保税値上げによって生活が窮迫する層へ一般会計から積極的な補助を行うべきです。

# 国保の減免申請説明会を開きます！

9月12日（木） 昼の部 1：30～ 夜の部 7：30～ 尾北民商事務所にて